

新たな販路開拓で未来を拓く!

# 小規模事業者持続化補助金 攻略セミナー

受講料  
無料

環境が目まぐるしく変化する昨今、小規模事業者を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。そこで今回は販路開拓・生産性向上に対する取組を支援する小規模事業者持続化補助金にスポットライトをあてたセミナーを開催します。「小規模事業者持続化補助金ってなに?」「チャレンジしたいけど申請方法が分からない!」「不採択となってしまったので計画を見直したい」といった方を対象に概要の説明から始まり、事業計画書を作成する上でのポイントを丁寧に解説します。小規模事業者持続化補助金を活用して売上を拡大したい方はぜひともご参加ください!

令和5年

開催日

10月17日(火) 14時~16時

会場

松本商工会館 6階601会議室  
(松本市中央1-23-1)

※駐車場はございませんので近隣の有料駐車場をご利用下さい。

定員

40名(先着順)

申込期限

前日までお申込を受付いたします。

Q. 持続化補助金はどんなことに活用できるの?

A. 機械購入、展示会出展、店舗改装、販促用チラシ作成、HP作成、広告掲載等に幅広くご活用いただけます。

## ●補助率・補助額●

地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助します。  
補助上限額:50万円  
一定の要件を満たすことで補助上限額が100万円~250万円となります。  
※本補助金は給付金ではありません。審査があり、不採択になる場合があります。

## ●対象者(小規模事業者)●

下記に該当する法人、個人事業、特定非営利活動法人が対象です。  
商業・サービス業(宿泊・娯楽業除く)  
常時使用する従業員の数 5人以下  
宿泊業・娯楽業・製造業その他  
常時使用する従業員の数 20人以下



《講師》 黒沢 正行 氏

株式会社MKコンサルティング代表  
中小企業診断士

学生時代に創業。会計事務所、コンサルティング会社を経て現職。県内で20年以上にわたり、経営改善計画や経営相談、研修講師に携わり、経営革新の支援実績も多数。

申込方法

右記の申込フォームからお申込みください。  
当所ホームページからもお申込み可能です。  
申込確認後、受講確認をメールまたは郵送にて送付いたします。



Googleフォーム以外からのお申込みをご希望の方は、別途申込書を送付しますのでお問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 松本商工会議所 中小企業振興部 経営支援グループ ☎390-8503 松本市中央1-23-1  
TEL:0263-32-5350 FAX:0263-32-1482 MAIL: soudan@mcci.or.jp https://www.mcci.jp/

※お申込みいただいた個人情報につきましては、セミナー開催に係る受講者名簿の作成、出欠確認、セミナー運営等に関する目的でのみ使用します。